

地方産業競争力協議会について

名称	構成都道府県	委員	第1回開催日	第1回会議の概要	
北海道産業競争力協議会	北海道	道知事 企業経営者 経済界代表 有識者	11/21	<ul style="list-style-type: none"> 観光振興・食産業振興・人材育成等について議論 「地域経済の活性化に向けた提案について」を取りまとめ、国に提出 (P2) 3月ころ報告書を取りまとめ予定 	
東北地方産業競争力協議会	青森県 宮城県 山形県 新潟県	岩手県 秋田県 福島県 (7)	各県知事 企業経営者 金融機関 有識者	11/19	<ul style="list-style-type: none"> 復興からの新産業創出、地域資源の新たな魅力発掘、ものづくり産業の戦略的育成等について議論 3月に報告書を取りまとめ予定
関東地方産業競争力協議会	東京都 栃木県 埼玉県 神奈川県 静岡県 新潟県	茨城県 群馬県 千葉県 山梨県 長野県 (11)	各都県知事 企業経営者 有識者 政令市市長	11/26	<ul style="list-style-type: none"> 成長分野の競争力強化、地域資源の活用、産業競争力強化のための基盤整備等について議論 3月末に産業競争力強化に関する戦略を取りまとめ予定
東海産業競争力協議会	長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 (5)	各県知事 政令市市長 経済界代表 有識者	11/28	<ul style="list-style-type: none"> 戦略産業、地域資源の掘り起こし・活用を通じた経済活性化、産業の競争力強化の方策について議論 「地域経済の活性化に向けた提案」を取りまとめ、国に提出 (P5) 3月に報告書として取りまとめ予定 	
北陸産業競争力協議会	富山県 石川県 福井県 (3)	各県知事 経済界代表 企業経営者 有識者	12/2	<ul style="list-style-type: none"> インフラ整備、広域観光等について議論 「地方に目を向けた成長戦略の推進について」を取りまとめ、国に提出 (P10) 3月を目途に産業振興戦略を取りまとめ予定 	
近畿ブロック地方産業競争力協議会	滋賀県 大阪府 和歌山県 徳島県 福井県	京都府 兵庫県 鳥取県 奈良県 (9)	各府県知事 政令市市長 経済界代表 有識者	11/21	<ul style="list-style-type: none"> 規制緩和、人材育成等について議論 「近畿の地域特性を活かした産業競争力の強化による地域経済の再生に向けた緊急提言」を取りまとめ、国に提出 (P13) 3月を目途に産業戦略を取りまとめ予定
中国地方産業競争力協議会	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 (5)	各県知事 企業経営者 農業・観光 関係者 有識者	11/20	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業振興、農林水産業・観光振興等について議論 「中国地方の地域・産業特性、創意を生かした地域経済再生に向けて」を取りまとめ、国に提出 (P31) 3月までに地域戦略を策定予定 	
四国地方産業競争力協議会	徳島県 香川県 愛媛県 高知県 (4)	各県知事 市町村代表 経済界代表 企業経営者 団体等の代表者	11/18	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業振興、第一次産業振興、観光振興、産学官連携の推進等について議論 「四国地域の産業競争力強化に向けた緊急アピール」を取りまとめ、国に提出 (P36) 3月に産業競争力の強化に関する戦略を策定予定 	
九州・沖縄地方産業競争力協議会	福岡県 長崎県 大分県 鹿児島県 山口県	佐賀県 熊本県 宮崎県 沖縄県 (9)	各県知事 政令市市長 経済界代表 企業経営者	11/19	<ul style="list-style-type: none"> クリーン、医療・ヘルスケア、農林水産業・食品、観光等について議論 3月下旬に戦略分野の特定、アクションプランを策定予定

地域経済の活性化に向けた 提案について

平成25年11月

北海道産業競争力協議会

北海道産業競争力協議会においては、北海道が有する優れた資源を最大限に活かし、地域経済の活性化を図るため、今後、地域独自の創意を活かした産業競争力強化や経済再生等に関する具体的な施策を取りまとめていくこととしております。

北海道経済は、国による日本経済成長に向けた各般にわたる取組などにより、緩やかに回復しつつあるとの評価がある一方、地域では景気の回復を実感できるまでには至っていないとの声も聞かれていることから、今後、実施される経済対策等については、地域の実情を十分踏まえ、北海道経済の成長につながるものとなり、ひいては、北海道が我が国の成長・発展に貢献することができるよう、次の事項について、特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 国家戦略特区の活用などによる食産業の成長産業化
 - ・ 道と道経連が国家戦略特区として共同提案した規制緩和や財政支援措置、税制上の優遇措置等を講ずることにより、「JAPANフードピア」構想を実現し、食産業の成長産業化を図ること
- 2 食・健康・医療に関するイノベーションを創出する拠点形成に向けた研究開発及び事業化に対する支援
 - ・ 国際拠点形成に向け、産学官による研究開発に対する支援制度を拡充・強化すること
 - ・ 民間企業や試験研究機関が有する研究開発成果を事業化するため資金面・ソフト面の支援策を充実・強化すること
- 3 世界に向けた滞在型観光地づくりの推進
 - ・ 本道観光が観光立国・日本をリードし、持続的に発展するため、「北海道観光振興特別措置法」を早期に制定するなど、新たな仕組みづくりや規制改革を図るとともに、統合型リゾート（IR）の整備推進に向けた制度上の措置の検討を進めること
- 4 北本連系設備を含む送電網等の基盤整備の増強
 - ・ 新エネルギーの導入拡大に向けた北本連系設備を含む送電網等の基盤整備の増強や新たな蓄電技術の導入促進など、エネルギー供給拠点の形成に向けた新たな仕組みづくりを進め、電力基盤の増強を図ること

- 5 若者・女性などの雇用拡大等のための新たな基金の創設
 - ・ 地域の資源や特性を活かした産業振興を通じた若者や女性の雇用拡大や賃上げの促進など処遇の向上を支援する、雇用交付金制度の枠組みを活用した新たな基金を創設すること
- 6 中小企業等の競争力強化支援の充実
 - ・ 中小企業の設備投資や新事業、新分野進出など挑戦する中小企業の新製品開発や新たなサービスへの展開などへの支援策を充実すること
- 7 中小企業支援人材の育成への支援制度の創設
 - ・ 創業や新事業展開、経営革新を支援する人材の育成に向けた支援制度を創設すること
- 8 中小企業に対するエネルギーコスト対策の充実・強化
 - ・ エネルギーコスト対策等として、省エネ施策の充実、省エネ設備や自家発電設備の導入に対する支援の拡充、さらには、政府系金融機関による融資の円滑化などの中小企業支援対策を行うこと
- 9 中小企業等の資金繰りを支援するための金融対策の充実
 - ・ 中小企業の資金繰りの支えになってきた中小企業金融円滑化法が、平成25年3月末で終了したことから、企業の経営の安定を図るため、金融と経営支援の一体となった取組をより一層推進するなど、金融対策の一層の充実を図ること
- 10 地域商店街の活性化など地域商業の機能強化に向けた支援の充実
 - ・ 厳しい経済状況に加え、少子高齢化の進行などにより、地域の商店街・商業機能の衰退が見られることから、中心市街地活性化に取り組む地域に対する支援の強化や、買い物支援サービスの実施に係る支援など商業機能の維持・強化に向けた支援制度の充実を図ること
- 11 防災・安全対策の加速
 - ・ 近年頻発する異常豪雨や豪雪などへの対策、東日本大震災を踏まえた津波対策や建築物等の耐震化、社会資本の老朽化対策・長寿命化など、地域の防災・安全対策を加速できるよう、必要な予算を確保すること

地域経済の活性化に向けた提案

平成25年11月

東海産業競争力協議会

愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市及び地元経済界並びに有識者で構成する東海産業競争力協議会においては、東海地域の経済の現状と課題、産業構造を踏まえた戦略産業、地域資源の活用を通じた地域経済活性化、地域産業の競争力強化の方策について、具体的な検討を行ってまいります。

今後、当協議会においては、地域に根ざした「生の声」を聞きながら、持続性を伴い、広域連携による、当地域ならではの戦略を年度内に策定し、来年度より実行していくこととなりますが、これを待たずに対応すべき喫緊の課題として、早急に対処すべき事項を以下の通りまとめましたので、特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. ものづくり産業集積の維持・強化

- 日本一・世界一の製造業の集積を更に発展させるための「モノづくり産業強靱化スーパー特区」の実現
- 当地の戦略産業を支える中小企業等の挑戦を支えるためのものづくり補助金の拡充をはじめとした振興施策の充実・強化
- 高度部材などの産業集積をさらに発展させる企業等の設備投資や研究・開発などの促進
- 災害に強いものづくり中部の構築（企業防災・減災と地域連携BCPの普及促進）

（1）自動車

- 「自動走行等の公道での走行実証」や「プローブ情報活用のための環境整備」などの規制緩和

- 次世代自動車に係る充電設備や水素ステーションのインフラ整備
- 車体課税の抜本的見直し

(2) 航空宇宙

- 「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」の対象区域の拡大・支援制度の拡充（法人税の引き下げなど）
- 中小企業を含めた研究開発・設計・製造・保守管理までの地域内の一貫体制の構築
- 航空宇宙産業を支える技能者・中核人材の育成

(3) 医療・福祉・健康

- ものづくりの強みを活用した医療機器分野の振興など含むヘルスケア産業の振興ならびに即戦力となる人材育成
- 産学官連携の推進

(4) その他産業

- 環境・エネルギー、電気電子、機械、化学、クリエイティブ・コンテンツ、農業、食品関連、観光、伝統産業など、当地域の産業振興

2. ものづくり地域を支えるイノベーションの創造

- 各地にある技術開発拠点の広域連携
- 企業の研究開発の促進
- 新産業や地域産業の新分野進出に関わる公設試等の研究拠点の整備・充実
- 企業間・産学官の連携を一層進める各種コーディネーターの育成

3. 中小企業・小規模事業者の振興

- 変化の激しい経営環境を乗り越えるための経営人材育成
- 経営革新、事業承継、海外展開、創業、技術指導等の経営基盤強化

- 国と自治体が連携した資金繰り対策
- サービス産業の生産性向上、高付加価値化の促進

4. 農業、食品産業の活性化

- 「アグリ・フロンティア創出特区」の実現
- 広域連携による東海産の農作物・食品の海外展開
- 食材・仕入れ先のデータベース化等のブランド化
- 健康志向や高齢者向けなどの食品開発支援体制の拡充・強化
- 地域資源を活用した食品開発の促進
- 生産手段の集約、企業参入の促進を通じた農業活性化
- 地域の実情に応じた未利用地の活用の拡充

5. 観光産業の振興

- 「昇龍道」プロジェクトの活動強化
- 世界遺産や有力観光資源の活用によるインバウンド促進
- 観光産業の振興を通じた中小企業振興
- 魅力ある商店街の形成・振興

6. 東海地域を支える人材育成・確保

- 新しいことにチャレンジする意欲・機運を高めるような女性・若者・障がい者などの新たな担い手の創出・育成
- ものづくりを支える人材育成、技能の継承
- 外国人高度人材に対するポイント制による優遇措置の更なる拡充、生活環境等の整備
- 「外国人技能実習制度」の期間延長
- ものづくり技能を継承する技能者の育成や女性の活用、留学生・研修生の受入れ促進（「中部圏を担う人材の育成・活用に関する宣言」を中部圏知事会議にて採択）

7. 更なる国際化の推進

- 中堅・中小企業の海外展開に向けた連携進出、リスク対応
- 外資系企業の戦略的誘致に向けた支援策の充実、税制、労働規制等のグローバル・スタンダード化
- 外国要人に対する受け皿及びミッション派遣のための体制整備
- 外国人留学生の活用
- ジェトロとの連携促進

以上

地方に目を向けた成長戦略の推進について

国においては、これまで「金融政策」、「財政政策」について迅速に対応し、一定の成果を挙げてきているが、地方を含め、経済を本格的な成長軌道に乗せるためには、成長戦略を着実に推進していくことが不可欠である。

このため、北陸産業競争力協議会では、北陸3県（富山県、石川県、福井県）の産業基盤や優れた地域資源を活かして、地域経済の活性化に取り組んでいくこととしているが、現在、国において進められている今年度補正予算や来年度当初予算に関して、緊急に下記の事項について格段の配慮を強く要望するものである。

1 地方における戦略特区制度の創設

国家戦略特区は大都市圏中心になりがちであることから、地域の産業を振興するための特区制度を創設し、大胆な規制緩和や税制優遇措置などを講ずるべき

2 中小企業の設備投資・研究開発の促進

景気回復を加速するためには中小企業の設備投資や成長分野に関する研究開発支援を拡充すべき

- (1) 経済対策における「ものづくり補助金」の実施・拡充
- (2) 中小企業の技術開発支援（「戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）」など）の拡充
- (3) 医療など成長分野に関する研究開発の支援拡充や規制緩和

3 地方のイノベーションの推進強化

地方の産業基盤や地域資源を活かしたイノベーションの推進と新たな成長分野への取り組みに支援すべき

- (1) 北陸ライフサイエンスクラスターへの支援強化
- (2) 高機能素材型産業の集積に向けた研究開発支援の強化
- (3) 公設試験研究機関や国立大学等への先端設備導入への支援

4 人づくり、雇用確保

緊急雇用創出事業臨時特例基金などは、地域の経済、産業、雇用を下支えする効果があることを踏まえ必要な対応をするとともに、地域経済再生のための核となる人づくりのための基金を創設すべき

- (1) 緊急雇用創出事業臨時特例基金、森林整備加速化・林業再生基金などの基金増額、事業期間の延長、要件の見直し
 - (2) 地域経済再生の核となる人づくりや女性の活躍促進、少子化対策の基金の創設
 - (3) 地方就職の新規学卒者に対し、奨学金の返還を免除する地方就職支援制度の創設などによる新規学卒者の地方での就職支援の強化や、国の若年者雇用対策の中で、若者の地方での就職支援についての明確な位置づけ
- 5 企業立地の促進
- 地方の活性化に効果がある、大都市圏から地方への本社機能、研究開発機能等の移転を図る場合のインセンティブの創設や、農地転用手続き等の規制緩和を行うべき
- 6 日本海国土軸の形成と産業競争力を支えるインフラ整備
- 東日本大震災の教訓や今後発生が予想される首都直下地震などの大規模な被害想定を受け、日本海国土軸の形成と物流ネットワークの複線化を進め、国土全体の強靱化を図るべき
- (1) 北陸新幹線の金沢・敦賀間の大幅な工期短縮による早期完成・開業に向けた整備促進及び大阪までのフル規格による全線整備
 - (2) 日本海側拠点港など港湾の整備促進
 - (3) 日本海沿岸地域相互間及び日本海側と太平洋側を結ぶ高規格幹線道路や地域高規格道路のミッシングリンクの解消と暫定2車線区間の4車線化の整備促進
- 中部縦貫自動車道・能越自動車道の早期全線開通、東海北陸自動車道の早期4車線化、舞鶴若狭自動車道の整備促進
- (4) 日本海沖のメタンハイドレート等の海洋エネルギー資源の開発促進
 - (5) 日本海側におけるLNG受入れ基地および日本海側と太平洋側を結ぶルート、日本海沿岸を貫くルート等の整備による広域天然ガスパイプラインネットワークの整備を促進するための支援
- 7 観光振興に向けた支援
- 北陸新幹線の金沢までの開業に向けた観光振興の取り組みに対する一層の支援を図るべき
- (1) 観光立国実現のためのインバウンドの促進
 - (2) 北陸広域観光の推進・強化
 - (3) 観光まちづくり・ニューツーリズムの促進
 - (4) 観光インフラの充実

8 農林水産業の振興に向けた支援

○米の生産調整および経営所得安定対策の見直しにかかる制度設計について

- (1) 農業者の経営体質強化のため、制度の考え方や内容について、十分な周知期間を設定
- (2) 米の過剰作付を抑制するため、産地交付金等の予算を確保するなど強力なインセンティブを確保
- (3) 飼料用米の流通体制を構築

○日本型直接支払いの制度設計について

- (1) 耕作放棄地等の拡大防止のため、中山間地におけるコスト増に対する配慮
- (2) 地域が行う鳥獣防止柵の修繕や維持管理に要する経費を交付対象に追加
- (3) 新設の多面的機能支払制度の全額国庫による財政措置

○農地中間管理機構（仮称）に係る制度設計について

- (1) 運営経費について全額国庫による財政措置

9 国のエネルギー政策の明確化

エネルギー政策は、国民生活の安定、産業の発展、国家の安全保障に直接かかわる重要課題であり、政府が進める「成長戦略」を実現するためにも、我が国のエネルギーのベストミックス、基幹電源の確保、原子力発電の位置づけなど、エネルギー政策の基本的な方針を明らかにするとともに、政府が確信をもって国民を説得すること

併せて、原子力発電所の立地地域の振興、雇用対策の強化や周辺地域を含めた防災対策等の強化に努めること

平成25年12月2日

北陸産業競争力協議会

近畿の地域特性を活かした産業競争力の強化による
地域経済の再生に向けた緊急提言

平成25年12月

近畿ブロック地方産業競争力協議会

緊急提言（骨子）

安倍政権発足からまもなく 1 年を迎える。この間、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「日本再興戦略」という、いわゆる「アベノミクス三本の矢」の諸施策が強力に推し進められ、我が国経済は全体では明るい兆しがみられるものの、波及効果はいまだ、その基盤をなす地方の中小・小規模事業者まで十分に及んでいるとは言えない状況にある。

こうした状況を打破するためには、国と地方が強力に連携し、近畿ブロック内の経済の実情に即した課題を把握するとともに、科学技術や産業基盤、文化・観光資源など、地域の特色ある優れた地域資源を活かし、地域の経済振興に取り組むことが必要である。

このため、近畿ブロックの官民の声を糾合し、国の日本再興戦略に地方の声を反映するために設置した「近畿ブロック地方産業競争力協議会」では、地域の産業戦略を策定し、その実現に取り組むとともに、本協議会で取り纏めた地方の「生の声」を国の政策決定プロセスに反映させていく取り組みを行うこととしている。

こうしたなか、先日(11月21日)開催した第1回協議会会合での意見を踏まえ、税制改正や補正予算、来年度政府予算の検討が行われるこの時期に合わせ、以下のとおり国に要望するとともに、国の産業競争力会議にあっても地方の声を反映する仕組みを構築することを要望する。

記

I 関西からの国家戦略特区提案内容の実現

国家戦略特区について、近畿ブロックから提案した以下の事項の実現を図ること。特に、地方税軽減相当額を所得不算入とする特例措置をはじめとする税制優遇措置の充実や、規制改革の更なる深堀を行うこと

- 1 医療イノベーションの拠点の形成
 - 難病・希少性疾患克服と海外展開プロジェクト
 - 我が国発の先進医療技術の開発と海外展開プロジェクト
 - 産業・ビジネスイノベーションの活性化拠点整備
 - ライフサイエンス分野における競争力強化税制の構築
- 2 民の力による内外市場の拡大
 - 法人実効税率のアジア諸国並みへの早期引き下げ

- 健康関連産業振興プロジェクト
 - 最先端科学技術基盤の民間開放プロジェクト
- 3 居住環境を含め世界と戦える国際都市の形成
 - 都心居住促進のための容積率、用途等土地利用規制の見直し
 - 快適な都心居住に資する優良リノベーション・優良プロダクトの認証制度の創設
 - 4 国際的ビジネス拠点の形成と都市魅力の創造
 - 民主導による都市空間構造改革とビジネス環境の革新
 - 水都等の地域資源を活用した観光・ビジネスにおけるインバウンドの促進
 - グローバル展開を支える人材育成
 - 有期雇用の特例(雇用)
 - 5 国際空港・港湾等を核とした産業集積と新たなインフラ市場創出
 - 関西国際空港を核とするグローバル・サプライチェーンの形成
 - 国際コンテナ戦略港湾・阪神港の機能強化
 - 新たな整備手法導入による道路整備の推進
 - 6 R&D・ビジネス化拠点機能の強化
 - ライフ、エネルギー及びアグリなどの研究開発から事業化までを世界最速で実現する環境づくりを支援すること

II 国における「成長戦略の当面の実行方針」の着実な実現

近畿ブロックの産業競争力の強化を図るため、現行の総合特区制度における税制措置の適用期間を延長するなど、税制改正に取り組むとともに、規制改革、財政支援措置を行うことにより、国における「成長戦略の当面の実行方針」の着実な実現を図ること

- 1 規制・制度改革のための基盤整備～関西における総合特区の継続的強化
 - 関西イノベーション国際戦略総合特区制度における制度の拡充
 - 地域経済活性化に資する戦略的な特区の推進
- 2 民間投資・産業新陳代謝の促進
 - 民間投資活性化のための税制等の優遇措置
 - 企業の地方分散を促進する措置
- 3 雇用制度改革・人材力強化
 - 「雇用」「人づくり」に資する基金の創設・充実
 - 新規学卒者の地方での就職支援の強化
 - 女性の活躍推進に資する支援等の実施

- 4 構造改革等による戦略市場の創出
 - 地域科学技術・産業振興施策の充実
 (次世代型スマートライフの社会システム構築の位置づけ、COIプログラム「大規模産学連携研究開発」制度創設による SPring-8 における異分野融合型拠点整備、水環境ビジネス推進への支援等)
 - ICT関連産業施策の充実 (地方における公衆無線 LAN の整備促進等)
 - 経営力の高い農林水産業に向けた支援の強化
 (日本型直接払いや農地中間管理機構(仮称)に係る制度設計等)
 - スポーツ振興を含む観光誘客のための環境整備
 (関西ワールドマスタースゲームズ 2021 の国家的位置づけ、開催支援等)
 - 文化力の発揮による関西の活性化
 (「和食」文化を保護・継承する人材の育成や普及啓発、コンテンツ産業の推進支援、日本文化財保存修復国際センター構想の実現等)
- 5 地域ごとの成長戦略の推進と中小企業・小規模事業者の革新
 - ものづくり分野等中小企業への支援
 - 地域経済を支える中小企業・小規模事業者対策の充実・拡充
 - 「地方産業競争力強化推進基金」の創設
- 6 産業競争力を支える基盤の強化に貢献するインフラ整備
 - 国家プロジェクトとして、早期にリニア中央新幹線の全線同時開業を実現
 - 北陸新幹線の一日も早い大阪までのフル規格での整備、金沢・敦賀間の整備促進・早期開業
 - 大阪都心部と関西国際空港とを結ぶ鉄道アクセスの改善
 - 山陰新幹線・四国新幹線等の整備計画格上げなど、高速鉄道網の整備に向けた調査の実施
 - 高規格幹線道路等のミッシングリンクの解消
 - 阪神都市圏の高速道路等における料金一元化、および近畿圏における対距離制を基本とした料金体系への転換
 - 港湾機能の充実強化 (国際コンテナ戦略港湾阪神港、日本海側拠点港等)
 - 日本海側の LNG 受入基地と三重滋賀ラインの北進等による広域天然ガスパイプラインネットワークの整備促進
- 7 関西における首都機能バックアップ構造の構築
- 8 国のエネルギー政策の明確化

平成25年12月

近畿ブロック地方産業競争力協議会

会 長	秋 山 喜 久
関西広域連合長	井 戸 敏 三
福 井 県 知 事	西 川 一 誠
滋 賀 県 知 事	嘉 田 由 紀 子
京 都 府 知 事	山 田 啓 二
大 阪 府 知 事	松 井 一 郎
兵 庫 県 知 事	井 戸 敏 三
奈 良 県 知 事	荒 井 正 吾
和 歌 山 県 知 事	仁 坂 吉 伸
鳥 取 県 知 事	平 井 伸 治
徳 島 県 知 事	飯 泉 嘉 門
京 都 市 長	門 川 大 作
大 阪 市 長	橋 下 徹
堺 市 長	竹 山 修 身
神 戸 市 長	久 元 喜 造
関西経済連合会会長	森 詳 介
関西経済同友会代表幹事	鳥 井 信 吾
近畿商工会議所連合会会長 (大阪商工会議所会頭)	佐 藤 茂 雄
近畿府県商工会連絡協議会会長 (兵庫県商工会連合会会長)	木 南 岩 男

緊急提言

I 関西からの国家戦略特区提案内容の実現

関西には、様々な分野で優れた研究ポテンシャルを有する大学や研究機関、最先端科学技術基盤等が数多く集積し、とりわけライフサイエンス・新エネルギー分野等での傑出した基礎研究の蓄積に特長がある。この基礎研究の成果を活用して臨床研究や実用化へ早期に結びつけ、産学連携により新技術・新製品として具体化する提案を関西から行うものであり、国家戦略上も大きな意義がある。

また、関西は首都圏に次ぐ経済圏であり、アジアのゲートウェイとしても高いポテンシャルを有し、国家競争力強化に向けて、我が国を代表する国際ビジネス拠点に相応しい取り組みも進みつつある。

このため、大胆な規制・制度改革や税制優遇措置の充実、地方税軽減相当額を所得不算入とする特例措置等を集中的に行うことにより、国内外からの投資促進と人材交流を進め、我が国経済の成長の起爆剤となる世界で一番ビジネスがしやすい国際的なイノベーション・ビジネス拠点を形成するため、関西からの国家戦略特区に関する以下のプロジェクトを取り入れることを求めるとともに、必要な規制改革や財政的措置など、強力な支援措置を実施することを求める。

また、国家戦略特区については、東京など大都市を中心に指定されるとの報道もなされているが、大都市と地方との地域格差がさらに拡大しないよう、国家戦略特区の柔軟な運用や総合特区、構造改革特区等他の特区制度の活用も含め、地方の提案が広く取り上げられる仕組みを構築することを求める。

【提案プロジェクト】

1 医療のイノベーション拠点の形成

(1) 難病・希少性疾患克服と海外展開プロジェクト（再生医療・革新的医薬品）

○再生医療と革新的医薬品の創出促進

- ・免疫・再生医療等の未来医療産業化国際展開拠点の整備
- ・京都大学メディカルイノベーションセンターにおける産学連携
- ・体性及び多能性幹細胞を用いた角膜移植治療
- ・iPS細胞等を用いた再生医療の国際展開
- ・iPS細胞等を活用した遺伝子治療法の実用化
- ・iPS細胞を用いた組織・臓器再生と安全性の評価・検証システム確立
- ・iPS細胞を活用した再生医療の研究・医療応用の加速化
- ・iPS細胞（人工多能性幹細胞）を活用した炎症性疾患治療薬および血液がん治療薬の事業化
- ・致命的遺伝性疾患（難病、稀少疾患を含む）に対する核酸医薬品の事業化
- ・小胞体ストレスを標的とする2型糖尿病治療薬の革新的スクリーニング方法の開発

- 集学的がん治療創出の国際拠点整備
 - 研究開発の共通基盤整備
 - ・関西 IRB の整備
 - ・個別化医療に対応した革新的医薬品（バイオ医薬、シミュレーション創薬、iPS創薬等）の開発・生産技術基盤の確立
 - DSANJ（Drug Seeds Alliance Network Japan：創薬シーズ・基礎技術アライアンスネットワーク）を基盤とした創薬支援ネットワークとの連携による創薬産学連携プラットフォームの構築
- (2) 我が国発の先進医療技術の開発と海外展開プロジェクト（医療機器）
- 次世代放射線治療機器開発拠点の形成
 - ・統合的放射線がん治療の国際医療研究拠点の整備及び次世代機器開発
 - ・次世代がん治療法（BNCT）国際医療研究拠点の形成
 - ・重粒子線・陽子線治療機器の海外展開
 - ・超小型レーザー駆動粒子線がん治療器の開発
 - 国際級のオープンイノベーション複合医療産業拠点の形成
 - 大学等における研究蓄積を生かした医療機器開発
 - ・ICTを活用した生活習慣病予防のための医療・健康管理機器及び健康支援サービスのパッケージ開発と提供
 - ・アルツハイマー病の早期診断システム等の開発
 - ・内視鏡手術におけるタッチパネルナビゲーションシステムと Body-GPS を含む手術ナビシステムの開発
 - ・先端医療機器の開発（医療用三次元計測装置の活用等）
 - ・先端医療機器・医療技術の国際医療交流
 - 特色ある医療技術（内視鏡、心筋・角膜再生、人工心臓）の国際交流、海外展開
 - 「医療機器開発・事業化促進プラットフォーム」の強化支援
- (3) 産業・ビジネスイノベーションの活性化拠点整備
- 国際競争力強化拠点として、医療等の産業・ビジネスイノベーション・国際交流の活性化拠点の機能及び制度の整備を進め、国内から人・モノを呼び込む。
- 医療の国際イノベーションの実務を担うヘッドクォーター機能を関西に整備
 - ・日本版NIHの中核機能
 - ・創薬支援ネットワークの強化
 - ・再生医療の審査・承認機能等、PMDA関西支部の機能拡充、
 - ・MEJの関西での機能拡充
 - 医療イノベーションを加速化させる規制改革（主なもの）
 - ・SPring-8、京等の科学技術基盤の産業利用促進のための共用法の特例措置
 - ・ヒト幹細胞を用いた臨床研究や先進医療の実施にかかる細胞調製を民間企業へ委託できる特例
 - ・医療機関・対象疾病を限定した保険外併用療養制度の柔軟適用
 - ・先進医療機器等での第三者認証において海外との相互認証を可能とする制度の充実

- ・近接する高度専門病院群を1つの医療機関として扱う特例措置（臨床研究、先進医療制度、高度専門医療）
 - ・臨床研究の推進に資する病床規制の手続き簡素化（特例病床に関する権限移譲）
 - ・外国人医師等の臨床修練制度に関する権限委譲等
 - 医療産業等の振興に寄与するオフィス環境の整備
- (4) ライフサイエンス分野における競争力強化税制の構築
 研究開発促進税制の恒久化、日本版パテントボックス（知的財産活用促進税制）の創設、企業版エンジェル税制の創設など
- 2 民の力による内外市場の拡大
- (1) 法人実効税率のアジア諸国並みへの早期引き下げ
- (2) 健康関連産業振興プロジェクト
- 健康食品の機能性表示
 - ・健康食品の機能性表示認証制度の創設
 - ・機能性分の解析及び機能性食品の開発
 - ICT基盤を活用した健康・スマートライフイノベーション拠点の形成
 - ・ICT基盤等を活用した健康・スマートライフイノベーション拠点の形成
 - ・ICTを活用した生活習慣病予防のための医療・健康管理機器および健康支援サービスのパッケージ開発と提供
 - ・ICTを活用した糖尿病等の国際的検診メニューの構築
 - ・ICT基盤を活用した健康イノベーションセンター整備
 - ・共通番号（マイナンバー）活用による先制医療（プロアクティブ医療）の実現と関連ヘルス市場の創出
 - 介護福祉機器の開発・実用化の加速
 - ・ロボット介護機器の実用化促進拠点の整備
 - ・人間の動作を支援する福祉・介護機器の開発
 - 漢方のメッカ推進プロジェクト
 - ・薬用作物の優良品種及び種苗生産技術の開発
 - ・薬用作物関連商品の開発及び産地のブランド化
- (3) 最先端科学技術基盤の民間開放プロジェクト
- ・EV（電気自動車）スポーツカーなどの開発・製造環境の整備
 （少量生産車の認証簡素化など）
 - ・自律走行型自動車の展開
 - ・鉄道網を活用した都市とエネルギーシステムの一体開発
 （咲洲スマートコミュニティ実証事業）
 - ・関西国際空港（KIX）スマート愛ランド構想「水素グリッドプロジェクト」の推進
 - ・安全・長寿命の次世代電池等の開発
 - ・個別化医療に対応した革新的医薬品（バイオ医薬、シミュレーション創薬、iPS創薬等）の開発・生産技術基盤の確立

- 3 居住環境を含め世界と戦える国際都市の形成
- (1) 都心居住促進のための容積率、用途等土地利用規制の見直し
- (2) 快適な都心居住に資する優良リノベーション・優良プロダクトの認証制度の創設
- 4 国際的ビジネス拠点の形成と都市魅力の創造
世界と戦える国際都市プロジェクト
- 民主導による都市空間構造改革とビジネス環境の革新（都市再生・まちづくり）
- ・ エリアマネジメント法（日本版 BID）の創設等エリアマネジメントに関する制度の創設
 - ・ エリアマネジメントを担う「都市再生整備推進法人」を「公共法人」あるいは「公益社団法人」とみなす規定の追加
 - ・ うめきた2期区域における民間開発着手までの一時的土地保有スキームの整備
UR活用のための支援（無利子資金の充当率拡充：75%→100%）
SPCに対する無利子貸付金の充当
 - ・ 民間主導による都心機能更新を促進するための民間都市再生事業の面積要件の緩和
 - ・ 都市計画税の都市維持税への移行による財源使途の拡大
 - ・ 都市公園法における設置可能な便益施設に関する要件緩和
 - ・ 道路空間（高架等）利用に関する規制緩和
 - ・ 外国企業・人材のニーズに合ったサービスアパートメントの普及促進
 - ・ インターナショナルスクール設立、運営に係る規制緩和
 - ・ 医療産業等の振興に寄与するオフィス環境の整備（再掲）
 - ・ 立体都市公園制度の規制緩和
 - ・ 河川水利用にかかる手続きの簡素化
 - ・ 敷地単位で確保される緑地を公有地等に集約する制度構築（都市型連担緑地の形成）
 - ・ 民間事業者が取得する文化芸術の振興に資する不動産および設備に対する投資優遇税制の拡充など税制面での支援
 - ・ 企業立地を推進する税制特例（企業版エンジェル税制、外国法人及び外国法人誘致に係る日本法人の法人税減免、地方税軽減相当額の国税課税所得不参入）
- 水都等の地域資源を活用した観光・ビジネスにおけるインバウンドの促進
- ・ 展示会場のフリーポート化による、見本市・商談会の活性化と国際化の推進
 - ・ 河川利用制限の柔軟化及び占有料の低減
 - ・ 観光クルーズ分野における規制緩和（海運カボタージュ規制の緩和、巨大船の瀬戸内海の夜間航行制限の緩和、入国審査の迅速化・簡素化）
- グローバル展開を支える人材育成
- ・ 公立学校の公設民営化の実現
 - ・ 国際バカロレア認証取得レベルの学校の設置
- 有期雇用の特例（雇用）
- 5 国際空港・港湾等を核とした産業集積と新たなインフラ市場創出
- (1) 関西国際空港を核とするグローバル・サプライチェーンの形成

- ・ AEO 制度認定手続きの緩和、認定事業者の輸出申告手続きの簡素化
- ・ 医薬品・医療機器の輸出入手続きの簡素化
- ・ 関税法・薬事法の規制緩和
- ・ 関空と阪神港を活用した Sea&Air 輸送における仮陸揚げ手続きの緩和
- ・ 水素インフラ等に係る規制緩和
- ・ 関空島に立地する企業への税制優遇

(2) 国際コンテナ戦略港湾 阪神港の機能強化

- ・ 保税蔵置場許可手数料の無料化
- ・ 埋立地における所有権移転等の制限に係る特例措置手続きの簡素化
- ・ (特例) 港湾運営会社の運営計画の変更手続きの簡素化
- ・ (特例) 港湾運営会社に対する整備資金の国からの直接貸付

(3) 新たな整備手法導入による道路整備の推進

- ・ 整備主体、料金徴収主体に関する規制の緩和
- ・ 料金の額に関する基準の緩和
- ・ 料金の徴収等に関する基準の緩和
- ・ 有料道路運営の民間開放において非課税扱いとなる修繕積立金制度創設や、民間事業者に対する政府の無利子融資又は債務保証の特別措置

6 R & D・ビジネス化拠点機能の強化

ライフ、エネルギー及びアグリなどの研究開発から事業化までを世界最速で実現する環境づくり

- 研究者等の有期雇用期間の緩和（雇用期間限度の延長）
- 外国人研究者の配偶者の就労制限等の緩和
- 大学施設等の商業利用の可能化
- 大学への寄付の促進
- 試験研究税制など法人税の特例
- 農地法等の要件緩和

II 国における「成長戦略の当面の実行方針」の着実な実現

1 規制・制度改革のための基盤整備～関西における総合特区の継続的強化

(1) 関西イノベーション国際戦略総合特区制度における制度の拡充

関西イノベーション国際戦略総合特区の計画の実現のために、新たな規制・制度の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置等を速やかに実施すること

- ・ 平成 26 年 3 月末までとなっている租税特別措置の期間延長と所得控除を受けられる対象となる指定条件等の緩和を行うこと
- ・ 認定された重要事業に対する国費補助率について当分の間引き上げること
- ・ 総合特区推進調整費の配分や、特区区域・事業追加の手続きの柔軟化 等

- ・当初の地域指定後に研究・開発の進捗に合わせて地域を追加する場合、事業所毎に個別指定していく仕組みであるが、事業計画の変更等に柔軟に対応できない弊害があるため、地域単位に指定していく仕組みに改めること

(2) 地域経済活性化に資する戦略的な特区の推進

大都市型の特区のみならず、国際競争力を持ち、世界マーケットを取込むべく、地域において新社会モデル創設へ戦略的に取り組んでいる地方の国家戦略特区提案について、積極的な採択を行うとともに、必要な規制改革や財政的措置などの支援措置を実施すること

また、地域活性化総合特区をはじめとした地方の意欲的プロジェクトに対し、法人税の優遇措置など、国家戦略特区と同等の大胆な制度改正を行うこと

2 民間投資・産業新陳代謝の促進

(1) 民間投資活性化のための税制等の優遇措置

国内において民間投資を促進するため、以下の措置を求める。

- ・設備投資の税額控除や即時償却など税制における優遇措置（現行中小企業の機械設備等を対象に7%の税額控除、少額(30万円未満)減価償却資産の即時償却等）の強化
- ・政府系金融機関等による設備投資に関する積極的な資金支援
- ・ベンチャー企業への投資を促進するため、一定の要件を満たし、特区内に登記されているベンチャー企業・ベンチャーファント[®]へ直接出資した法人に対する出資額の全額損金算入
- ・中小企業者等のさらなる省エネ[®]対策を促進するための省エネ化改修事業への財政支援の充実

(2) 企業の地方分散の促進

災害リスクの分散、地方経済の活性化のため、企業の地方分散を促進する以下の措置を求める。

- ・本社機能、研究開発機能の分散立地を促進する補助制度の創設や優遇税制
- ・農地転用手続きの規制緩和等による地方における企業立地の環境整備

3 雇用制度改革・人材力強化

(1) 雇用・人づくりに資する基金の創設・充実

① 緊急雇用創出事業臨時特例交付金等の継続・充実等

平成20年度以降措置されてきた緊急雇用創出事業臨時特例交付金は、地域の雇用創出や人づくりに大きな役割を果たしてきた。アベノミクスの効果が一部の地域、分野にとどまる中、同交付金を積み立てた基金が廃止になれば、ようやく見え始めた雇用回復の兆しが潰え、地域間の雇用格差が拡大してしまうおそれがある。

こうした実情を踏まえ、緊急雇用創出事業臨時特例交付金はもとより、森林整備加速化・林業再生基金などについても、基金事業の進捗等に応じ基金の増額や期限の延長をするとともに、地方の裁量による主体的かつ弾力的な取組みが可能

となるよう、要件の見直しを図るべきこと

② 人づくりのための基金の創設等

若者・高齢者の就職支援、女性の活躍促進、少子化対策など人口減少社会における地域経済再生の核となる人づくりを地方が地域のニーズに応じて効果的に講じることができるよう、「人づくり」のための基金を新たに創設すること

低迷する創業率向上の新たな担い手として期待される女性・若者による新規ビジネス創造のための支援を行うこと

(2) 新規学卒者の地方での就職支援の強化

子育て環境や住環境が豊かな地方での若者の就職を促進する以下の措置を求める。

- ・地方就職の新規学卒者に対し、奨学金の返還を免除する地方就職支援制度の創設
- ・国の若年者雇用対策の中で、若者の地方での就職支援を明確に位置付けること

(3) 女性の活躍推進に資する支援等の実施

女性の社会進出を促進するため、企業におけるワーク・ライフ・バランスの促進、出産・育児・介護などのライフステージに応じた女性の就業継続・再就業支援など、総合的な施策を強力に推進すること

また、男性の育児参画の推進に向け、育児休業に抵抗感のある男性の取得を促進するため、「休業」ではなく「参画」へ法律名の改称を行うこと（「育児休業・介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の名称変更）

4 構造改革等による戦略市場の創出

(1) 地域科学技術・産業振興施策の充実

各地域では、地域の科学技術・産業技術の資源を活かして個性的な地域振興の実現を目指していることから、これらの取り組みに対して、国の財政支援を求める。

○けいはんな学研都市における世界に先駆けた次世代型スマートライフ社会の研究・実証事業を加速するため、今後検討される「戦略的イノベーション創造プログラム」の「健康長寿」分野の対象課題に「次世代型スマートライフの社会システム構築」を位置付け、「科学技術イノベーション創造推進費」予算を重点配分すること

○地域産業の中核となるイノベーティブな技術を有する研究開発型企業の事業化を支援すること。また、公設試等における研究・試作機器の整備を促進すること

○地域産業技術振興施策の充実

地方における産学官共同研究事業においては、分野を特定することなく研究施設の整備などに十分な予算措置を行うとともに、使い勝手の良い支援を実施することと併せて、国が見直しを進めている特定ものづくり基盤技術指針に、食品分野等を追加すること

○SPring-8 を活用した異分野融合型の産業技術基盤の研究拠点を整備するための文部科学省による COI プログラム「大規模産学連携研究開発」制度を創設すること

○地域の研究資源を活かした産業技術基盤づくりを行うための文部科学省による COI プログラム「地域ネットワーク型拠点」制度を創設すること

○コンテンツ振興の助成制度の改善

映像産業振興に関する人材の育成及びコンテンツ制作に対する国の助成は、全国から一団体を選定の上、同団体が一律の基準で支援する制度となっているが、地域がその特性を活かした事業推進が図れるよう、受託事業者に自治体を加えるなど制度の仕組みを改善すること

○水環境ビジネスの推進に対する支援

世界の水・環境問題の解決に向け、琵琶湖をはじめとする河川等の環境保全に取り組んできた経験や技術の集積を活かし、上下水道などのインフラ整備や産業・生活排水対策の取り組みを海外に向けて産学官金民で展開する水環境ビジネスの推進に対して、さらに支援を充実すること

(2) ICT関連産業施策の充実

ICTは、生産活動の効率化等に貢献し、ICTの活用は、様々な分野に大きな波及効果をもたらすものであり、地方産業の競争力強化に重要な役割を果たすことから、ICTのインフラ整備や、ICTの活用を促進する取り組みに対して、国の財政支援を求める。

○ICTを活用した観光・医療・福祉・防災等の推進による関連産業の振興

- ・スーパーコンピューター京や FOCUS スパコンを活用し、大学、企業との産学官連携による ICT を活用した災害時の避難経路の支援システムやソーシャルメディア等で蓄積されたビッグデータをリアルに解析したり、医療情報等と連携するための実証実験やシステム開発を推進すること
- ・多言語翻訳技術、オープンデータ等を活用した観光振興、医療情報等連携による医療・健康の充実、ネットワークロボット等を活用した福祉レベルの向上、ネットワークの強靱化や情報伝達者の多様化による防災・減災の強化等を ICT の利活用により推進し、これらに関連する産業の振興を図ること
- ・科学技術の発展、産業競争力の強化、安全安心な国づくりのため、エクサスケールコンピューティングの実現にあたっては、これまで我が国が蓄積してきた計算科学技術システムの技術・経験・人材を適切に維持・発展させる形で戦略的に開発・整備すること

○けいはんな学研都市を中心とした産業振興に貢献する研究開発の充実

ニュービジネスの創出やイノベーションに繋がるビッグデータの情報分析、センサー技術等の研究開発の充実を図ること

○地方における情報通信インフラの整備推進（公衆無線LANの整備推進）

災害時における迅速かつ正確な情報提供はもとより、平時にあっては、観光客誘致促進にも繋がり地域の活性化にも資する公衆無線LANの整備を推進するなど、地方における情報通信インフラの整備を推進すること

(3) 経営力の高い農林水産業に向けた支援の強化

○米の生産調整および経営所得安定対策の見直しにあたっての制度設計

- ・農業者が経営体質を強化できるよう、制度の考え方や内容を十分周知し、新たな制度への移行期間を設けること

- ・米価の下落は農業経営への影響が大きいことから、米の過剰作付を抑制するため、地域の独自性や創意工夫を活かし、麦や大豆、そばなど需要に見合った作物生産を進められるよう、交付単価をアップするなど強力なインセンティブが働く対策を講ずること
- ・輸入飼料を国産飼料に置き換えるための県域を越えた飼料用米の流通体制を構築すること
- ・麦・大豆などの畑作物の効率的な生産に資する団地化やブロックローテーションを阻害しない制度を構築すること
- 日本型直接支払いの制度設計
 - ・不作付地や耕作放棄地が増加しないよう、中山間地でも農業が継続できる仕組みとすること
 - ・鳥獣被害の拡大を防止するため、地域が行う鳥獣防止柵の修繕や維持管理に要する経費についても対象とすること
 - ・新たに創設される多面的機能支払制度について、全額国庫による財政措置を講じるとともに、農業者にわかりやすく簡便な手続きとすること
 - ・農業・農村の多面的機能を将来にわたり保全するため、集落機能に着目して、集落に対する直接支払を創設すること
 - ・直接支払の対象地域について、農振農用地以外も対象とすること
- 農地中間管理機構(仮称)に係る制度設計
 - ・農地中間管理機構制度に係る運営経費については、都道府県等に負担が生じない全額国費による財政措置を講じることとともに、制度運用面への国の関与を最小限とすること
 - ・また、当制度において、農地を最大限効率的に活用でき、担い手が将来に渡り展望をもって意欲的に経営ができるよう、地域の裁量に委ねた効果的な支援策を実施できるようにすること
- 農林水産業の6次産業化の推進
 - ・関西の農林水産物を活用した新たな商品開発と販路拡大の促進に向けて、国の6次産業化推進支援事業において、補助率や補助対象の拡大など、更なる拡充を図ること
 - ・また、6次産業化ネットワーク活動推進事業については、サポートセンターの複数年契約など、都道府県が支援体制を整備しやすいよう制度改善すること
- 農林水産物のグローバルブランド化

「安全・安心」な国産農林水産物・加工品を広く世界に発信し、国産品のブランド力の向上・確立を図るとともに、国際競争力の強化のため、海外への消費拡大及び販路拡大に向けて、関西国際空港などを活用した戦略的なプロモーションの実施やマーケティング及び通関・検疫体制の充実等を図ること
- (4) スポーツ振興等を含めた観光誘客のための環境整備
 - 急速に成長するアジアをはじめ世界の観光需要を呼び込み、地域活性化につながるため、訪日旅行促進事業の充実、空港の魅力向上対策、外国人誘客に必要なC I Q体制の整備、中国・東南アジア・ロシア等のビザ要件緩和などの措置を行うこと

- 観光客誘致促進を図るため、チャーター便を含めた海外からの航空路・航路の充実に対して支援を行うこと
 - クール・ジャパンによる海外展開を全国規模で展開するため、地方のアニメやマンガに関連する文化観光施設の充実強化、地方発の海外プロモーション活動の実施に対して支援を行うこと
 - 旅館、ホテル等の耐震診断・耐震改修に係る事業者負担を軽減するための支援を行うこと
 - 2020年東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた観光客受入環境整備など「観光立国・日本」の更なる充実を図ること
 - ・ I L T M（インターナショナル・ラグジュアリー・トラベルマーケット）等を活用したラグジュアリー層やM I C Eの積極的誘致
 - ・ 民間投資の促進等に多言語対応、無料Wi-Fi、買い物環境、ユニバーサル観光の推進、ハラール（イスラム法上、合法である旅行環境の整備）など外国人観光客受入環境整備
 - ・ 次世代の観光産業を担う人材育成
 - ・ 総合特区支援利子補給金予算の増額による宿泊施設や商業施設等の産業観光施設の整備促進
 - 関西ワールドマスタースゲームズ2021開催への支援
 - ・ 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックと並ぶ国家的スポーツイベントとして位置づけ
 - ・ 新たな補助制度の創設を含め、円滑な大会運営と準備に必要な国の財政的支援
 - ・ 全国的なスポーツ団体や各種競技団体の積極的な協力・支援が得られるよう、国として各団体への働きかけ
 - ・ 国における積極的な広報活動の展開など、大会開催に向けた国内外の気運醸成
 - ・ プレイメントとなる関西版マスタース大会や各地域での生涯スポーツ大会への支援
 - スポーツ振興のための環境整備
 - ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、関西での次世代を担うジュニア選手の発掘・育成や、スポーツ立国の確立を目指し長期的展望に立った競技力の向上を支援するとともに、東京圏に一極集中させることなく、関西圏における体育・スポーツ施設の計画的整備等への支援を行うこと
- (5) 文化力の発揮による関西の活性化
- 訪日外国人に対する日本文化の発信の強化

2020年のオリンピック開催に合わせ、今後増加が期待される訪日外国人に日本各地を訪れてもらいオリンピック効果を日本全国に波及させるためにも、日本文化のすばらしさを戦略的に関西から発信する取組について、国を挙げて支援すること
 - 広域観光・文化振興への支援強化

関西では、美術館等文化施設の入館料を無料にする「関西文化の日」など、関西が誇る豊かな文化資源に接する事業を展開しており、今後これらと連動した関西の文化資源を活用・発信する事業等、文化と観光が一体となった KANSAI ブランドの推進に向けた取組に対して積極的な支援を行うこと

- 日本文化財保存修復国際センター構想の実現
長い歴史と風土の中で育まれてきた文化財は、関西が世界に誇る貴重な財産であり、文化財の保存継承、人材育成などを推進するため、「文化財修復ファンド（仮称）」や文化財修復技術者の認定資格制度の創設などの措置を講じること
- コンテンツ産業の推進に対する支援
映画、マンガ・アニメ、ゲーム等のコンテンツへの世界的な関心が高まっている。国際競争力を有するコンテンツ産業の育成に向け、人材育成のための果実運用型のファンドの創設など積極的な支援を行うこと
- 「和食」文化を保護・継承する人材育成や普及啓発に対する支援
無形文化遺産への登録が見込まれる「和食」は、後世への保護・継承に課題がある。「和食」を確実に後世に受け継ぐための人材育成や普及啓発に対し、積極的な支援を行うこと
- 文化庁関西分室の継続設置
文化庁関西分室を継続設置するとともに、古典を広く根づかせる全国的な取組や、関西から国際的な文化発信を行う事業を、同分室が担う体制を整備し、機能強化すること
- 世界文化遺産登録の取組支援
関西は、古都京都・奈良の文化財、熊野古道、姫路城など、数多くの世界文化遺産に恵まれている。また、今後の世界文化遺産への登録が期待される貴重な資源も数多く存在する。関西各地域の魅力を高め、活性化を図るため、世界文化遺産登録に向けた取組を支援すること

5 地域ごとの成長戦略の推進と中小企業・小規模事業者の革新

(1) 国の産業競争力会議に地方意見を反映する仕組みを構築すること

(2) ものづくり分野等中小企業への支援

○3Dプリンターの活用促進

- ・当面3年間を3Dプリンターの集中普及期間として、①3Dプリンターの導入や3Dデータ作成人材の育成、②共用施設の充実、③活用に関するワンストップ相談窓口の設置など、施策展開を強化すること
- ・多くの優れた中小企業が立地する関西を、3Dプリンター活用の先行モデルエリアとし、3Dプリンターの共用施設を設置するとともに、3Dデータの作成支援や研修事業、3Dプリンターの活用に関するコンサルタント事業などを一元的に行う「ラボ」を、公設民営により域内に整備すること

○ものづくり中小企業の試作品開発支援策の継続・拡充

○サービス業における中小企業等への支援

(3) 地域経済を支える中小企業・小規模事業者対策の充実・拡充

○地域経済の再生・成長をより着実なものとするため、中小企業・小規模事業者が行う研究・試作開発・販路開拓・人材育成等に対する税制措置の強化など、効果的な支援策を集中的に実施すること

○消費税率の引上げによる影響を乗り越え、デフレからの本格的な脱却を実現するため、地方の競争力強化策として設備投資支援策やエネルギーコスト対策、消

費税転嫁対策、経営改善など、中小企業・小規模事業者に重点を置いた支援を拡充すること

- 山間地域等を含む遠隔地における地域活性化やワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、空き家、空き店舗（校舎、工場などのを含む）などの利用されていない施設等を活用し、地域における創業者への支援や、都心にあるIT企業等のサテライトオフィスとして活用するための支援を実施すること
- 平成24年度緊急経済対策事業における地域商店街活性化事業および商店街街づくり事業の継続を行うとともに、地域コミュニティの機能強化に繋がる取り組みを支援すること
- 地域経済において重要な役割を果たす中心市街地について、高度な商業機能等の整備について支援を行うこと
- 地場産業の医療など新成長分野への展開の促進するため、成長産業の創出に向けた研究開発の支援拡充や規制緩和を行うこと
- 原子力発電所立地地域における緊急経済雇用対策、および持続的な発展を支える新たな産業創出を推進すること
- 新たな地域産業の創出とそれを支えるクリエイティブ産業の育成のため、地域のクリエイターと製造業等異業種とのビジネスマッチング機会を提供する展示会やセミナーの開催、地域産業支援機関への専門スタッフの配置等に対する助成措置を講じること

(4) 「地方産業競争力強化推進基金」の創設

国と地方が一体となって、「日本再興戦略」による経済再生を加速化するため、緊急構造改革期間において、地域特性を活かした創意工夫による産業振興を支援する「地方産業競争力強化推進基金」を創設すること

6 産業競争力を支える基盤の強化に貢献するインフラ整備

- (1) 国家プロジェクトとして、早期にリニア中央新幹線の全線同時開業を実現
- (2) 北陸新幹線の一日も早い大阪までのフル規格での整備。北陸新幹線金沢・敦賀間の整備促進・早期開業
- (3) 大阪都心部と関西国際空港とを結ぶ鉄道アクセスの改善
- (4) 高速鉄道網の整備に向けた調査の実施（山陰新幹線・四国新幹線等の整備計画格上げなど）
- (5) 高規格幹線道路等のミッシングリンクの解消
 - ・東西二極を結ぶ複数ルートを確保するため、新名神高速道路の全線の早期完成
 - ・空港・港湾と後背圏を連絡する大阪湾岸道路西伸部、名神湾岸連絡線、淀川左岸線延伸部、播磨臨海地域道路などの未整備路線の早期整備及び事業スキームの構築等
 - ・日本海国土軸を形成するため近畿自動車道敦賀線、北近畿豊岡自動車道、山陰

近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）の事業推進及び京都縦貫自動車道、山陰自動車道の早期完成

- ・多極型の国土を構築するため、近畿自動車道紀勢線や四国横断自動車道、中部縦貫自動車道、阿南安芸自動車道並びに五條新宮道路等、主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等の早期整備
- ・関西都市圏の拡大に資するため、関西大環状道路を構成する京奈和自動車道の早期整備

(6) 阪神都市圏の高速道路等における料金体系一元化、および近畿圏における対距離制を基本とした料金体系への転換

(7) 港湾機能の充実強化

- ・阪神港国際コンテナ戦略港湾をはじめ大阪湾諸港の機能強化に向けた整備促進
- ・日本海側拠点港に選定された京都舞鶴港・境港・敦賀港の整備による機能強化

(8) 日本海側におけるLNG受入基地と三重滋賀ラインの北進をはじめとした日本海側と太平洋側を結ぶルート、日本海沿岸地域を貫くルート等の整備による広域天然ガスパイプラインネットワークの整備を促進するための支援を行うこと

7 関西における首都機能バックアップ構造の構築

- ・首都圏での非常事態発生に備え、関西への首都中枢機能の配置等、代替対応の事前明確化並びに関係法令や計画等への明記など具体的な対応を講じること。当面の措置として、首相官邸の災害対策本部を代替、支援、補助できるバックアップ拠点を大阪をはじめとする関西に整備すること
- ・関西の位置づけを明確にした国会、各府省を含めた国全体の事業継承計画（BCP）を策定するとともに、国会審議や各省庁の業務の関西での実施など首都圏での非常事態発生を想定した社会実験を実施すること
- ・経済団体や民間企業等の本部・本社機能のバックアップについても関西での確保と事業継続を支援し、デュアルシステムの構築を働きかけること
- ・関西が有する首都中枢機能の代替性をより効果的に発揮できるよう、交通、物流機能や情報通信機能等社会基盤の充実・強化を図るとともに、関東と関西の双方に政治、行政、経済の核が存在する双眼構造への転換を目指した国土政策、産業政策を展開すること

8 国のエネルギー政策の明確化

エネルギー政策は、国民生活の安定、産業の発展、国家の安全保障に直接関わる重要課題であり、政府が進める「成長戦略」を実現するためにも、我が国のエネルギーのベストミックス、基幹電源の確保、原子力発電の位置づけなど、エネルギー政策の基本的な方針を明らかにするとともに、政府が確信をもって国民を説得すること

中国地方の地域・産業特性、創意を生かした

地域経済再生に向けて

経済再生、デフレからの脱却を目指して、安倍政権が発足してから一年が経とうとしている。この間、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の〈三本の矢〉により、経済再生に向けた諸施策が強力に推し進められ、我が国経済に明るい兆しが見え始めている。

しかし、その効果もまだ一部の分野、地域に留まり、中小企業や小規模事業者が多い中国地方は、景気回復の効果がまだ十分に及んでいない状況にある。

政府の経済政策による波及効果を地域に及ぼし、我が国全体の経済再生を進めていくためには、国と地方が連携して、地域における内需振興や投資、消費、雇用の拡大に向けて、積極的に取り組む必要がある。

中国地方は、全国的にも優れた産業集積を有するとともに、高品質な農林水産物や、歴史や自然に彩られた観光資源など、魅力的な地域資源が豊富に存在する。こうした多様な地域資源を有効に活用し、産業振興、観光振興に積極的に取り組むことにより、地域経済再生への道筋は確かなものとなる。

この度、地域の生の声を日本再興戦略の実行に反映させていくために官民一体となり、「地方産業競争力協議会」を中国地方にも設置し、地域の特性と創意を生かした戦略を策定し、その実現に向けて、総力を挙げて取り組むこととしている。

については、中国地方の取組が実効性あるものとなるよう、国においては、地方の声をよく聞き、地域の実情を踏まえた次の対策を緊急に講じるよう、強く要望する。

1 実効性ある経済政策パッケージの実施

中国地方においては、アベノミクス効果がいまだ十分に波及しておらず、依然として厳しい経済・雇用状況にある。

この状況から脱して成長に向かうためには、中国地方の強みである鉄鋼、化学等の基礎素材型製造業や輸送用機械等の加工組立型製造業をはじめとするものづくり産業による新たな成長分野（医療、環境・エネルギー、次世代自動車等）への新規展開、豊富な地域資源や地政的優位性を活かしたアジアへの展開などにより、新たな成長による需要と雇用を創出していくことが求められる。

については、次の項目を着実に進めること。

(1) 地域イノベーション創出に向けた経済対策

- ・「産業競争力強化法（仮称）」の早期成立・施行に努めること。
- ・ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金の手続きの短縮や用途拡大などの拡充を図ること。
- ・創業サポーターによる専門アドバイスなど、創業環境整備を促進する財源措置を行うこと。
- ・「人材育成基金」や「地域産業人づくり基金」の創設を行うこと。
- ・地域コミュニティの中核的存在として大学等の機能強化を図るため、運営費交付金等基盤的経費を充実すること。
- ・日本で開発され、国際規格（ISO）に承認された唯一のプログラム言語である Ruby の活用に対する支援を行うこと。
- ・専門性のある目利き体制の構築による総合金融支援制度を創設すること。
- ・消費税引上げに伴い、経営に影響を受ける中小企業へのきめ細かな経済対策、企業支援策を実施すること。
- ・地域の産業を支える低廉かつ安定的な電力の供給確保並びに合理的かつ実現可能な中長期的エネルギー政策を策定すること。

(2) 規制・制度改革

- ・地方が提案する「地域戦略特区（仮称）」や、地域の特性を生かす「成長産業重点集積地域（仮称）」の制度を創設し、その指定を進めること。
- ・国の経済対策で設置した基金について、期間延長とさらなる要件緩和を行うこと。
- ・中小企業等に対する補助金のうち、国の出先機関が都道府県を介さず、直接交付しているものについては、地域の実情を踏まえた産業振興施策を充実する観点から、必要な財源を都道府県に交付し、都道府県事業に一元化すること。

- ・地域における農業の事情とスピードを重視する企業のニーズに対応しながら、優良農地の確保と地域経済の活性化の両立を図るため、農地転用など、農地に関する事務・権限を地方に移譲するとともに、国の関与を排除すること。
- ・医療関連産業の集積に向け、医療機器製造販売業における「品質保証責任者」の資格要件緩和など、医療機器の迅速な実用化のための薬事法上の規制簡素化を行うこと。

(3) 税制措置

- ・企業の新規立地、設備投資、研究開発等に係る税制優遇措置を行うこと。
- ・企業の競争力強化のための法人税制のあり方について検討すること。その際には、地方の歳入に影響を与えないよう措置を講じること。
- ・企業立地補助金の益金不算入、生産性向上設備の取得に係る割増特別償却額の損金算入又は取得価額の一定割合の税額控除を認めるなど、地方分散を進める税制措置を行うこと。
- ・産学連携を促進するため、法人からの寄付金の全額損金算入を私立大学等へ拡大すること。

2 農林水産業への支援強化

中国地方は、多様な地域特性と関西や九州などの大消費地に近いという立地条件を活かし、多彩な農林水産業が展開されて全国に誇るブランドも形成されている。

一方で、中国地方は中山間地の耕地面積割合が68%と全国一高く、担い手不足や耕作放棄地の増加、零細経営等の厳しい現実もある。

については、農林水産業の競争力を強化し、併せて農山漁村の維持・活性化を図るため、地域の特性に配慮して、次の項目を着実に進めること。

- ・「日本型直接支払」の創設、「経営所得安定対策（米減反政策）」の見直しに当たり、経営基盤が脆弱な中国地方においても農業者が将来にビジョンを描け、農村地域が健全に維持・保全される制度を構築すること。
- ・農地を最大限効率的に活用でき、担い手が将来にわたり展望をもって意欲的に経営が行えるよう、地域の裁量に委ねた効果的な支援策を実施すること。特に農地中間管理機構については、国において十分な予算措置を講じ、県等の負担軽減を図るとともに、運用面への国の関与を最小限とすること。
- ・新技術の活用、異業種連携等により、農業にイノベーションを起こす6次産業化を着実に推進すること。
- ・農林水産物の輸出促進を目的としたHACCP基準を満たす施設整備への支援、産地

- 競争力を強化するための施設・設備導入への支援を拡充すること。
- ・ICTを活用した農業生産管理の高度化、水田の汎用化推進等、作目転換のための技術的・経済的支援を実施すること。
- ・産業振興と環境保全を両立させる循環型森林経営の確立を地域活性化の重要課題と位置づけ、木材価格が低迷する中で森林所有者の経営意欲を喚起する支援措置や林業・木材産業の成長産業化を実現するための必要な財源を確保すること。
 - ▶ 木材の生産・流通・加工施設の導入と集積、木材の利用拡大に中長期的かつ総合的に取り組むための基金の拡充を図るなど、地方の裁量による主体的かつ弾力的な取組が可能となるための必要な財源の確保
 - ▶ CLT（直交集成板）等の高付加価値製品加工の技術開発、木質バイオマス発電や木質ペレットボイラー導入・普及に対する支援の充実・強化
- ・燃油価格高騰により厳しい状況にある漁業経営に対し、経営安定化のための総合的対策を実施すること。

3 観光分野への支援強化

観光は、経済波及効果が大きく、我が国の力強い経済を取り戻すための重要な成長分野である。

中国地方は、日本を代表する世界遺産や世界ジオパーク、歴史、文化、伝統が豊かな自然と融合し、国内外の人々を魅了する数多くの観光資源に恵まれている。

急速に成長するアジアをはじめ世界の観光需要を呼び込み、地域経済活性化につなげるため、次の項目を着実に進めること。

- ・地域の特色ある歴史、文化、景観、食等の資源を活用した観光商品づくり、広域観光ルート整備、受入体制整備等への支援を行うこと。
- ・地方への観光客誘致促進を図るため、世界遺産、世界ジオパーク等を活用した観光振興のための情報発信を積極的に行うとともに、チャーター便を含めた海外からの航空路・航路の充実に対する支援、情報インフラ（無料公衆無線LAN等）の整備に対する支援。
- ・消費税増税による観光マインド低下を招かないよう、観光推進PRをより積極的に行うとともに、増税に対する代替的な旅行喚起策を実行すること。
- ・地方への外国人観光客誘致に必要なCIQ体制整備、中国・ロシア等のビザ要件緩和を行うこと。
- ・旅館、ホテル等の耐震診断・耐震改修に係る事業者負担を軽減するための支援を行うこと。

4 インフラ整備及び地域間ネットワークの構築

中国地方の多様な地域資源を有効に活用し、地域経済を再生するためには、中国地方全体の経済・交流基盤や国際競争力の強化に資するインフラ整備及び地域間ネットワークの構築が不可欠である。

しかしながら中国地方には、依然として山陰道をはじめとする多くのミッシングリンクが存在し、物流や観光振興等の地域経済活性化を図る上で大きなハンディキャップとなっている。

については、次の項目を着実に進めること。

- ・ミッシングリンク解消のため、中国地方の高速道路の事業中区間の一層の整備促進、未事業化区間の早期事業化を図ること。
- ・地域高規格道路、主要国道・地方道の整備促進のための予算を確保すること。
- ・高速道路の料金制度は、全国共通の水準とするとともに、物流コストの低減や移動人口の増加に結びつく新たな料金制度の導入を図ること。また、利便性向上と渋滞緩和に資する簡易な「出入口」の増設を進めること。
- ・国際拠点港湾及び重要港湾の整備拡充並びに緊急かつ円滑な港湾整備の促進を図ること。
- ・「国際バルク戦略港湾」選定港の施設整備及び規制緩和を図るとともに「特定貨物輸入拠点港湾」にすべての選定港を指定し、支援措置を拡充すること。併せて、備讃瀬戸など航路の航行環境の改善を行うこと。
- ・「日本海側拠点港」選定港の港湾機能の充実・強化を図ること。
- ・地方航空路線を維持するため、国も一定の責任を担う仕組みの創設や、地方が取り組む路線維持対策への支援を行うこと。また、羽田空港の発着枠見直しに際し、地方航空路線への優先配分を行うこと。特に代替高速交通機関が未整備な地域を優先すること。
- ・離島航路に対する補助要件の緩和や運賃低廉化のための支援事業を創設すること。

平成25年11月20日

中国地方産業競争力協議会

四国地域の産業競争力強化に向けた緊急アピール

平成25年11月18日
四国地方産業競争力協議会

我が国経済は、いわゆるアベノミクスの経済政策の効果により、景気回復に向けた明るい兆しが生まれつつありますが、こうした効果は一部にとどまっており、中小企業や小規模事業者の多い地方にまで十分に及んでいない状況にあります。

特に、四国地域では、全国に先行して進んでいる人口の減少や高齢化に起因する市場規模の縮小、事業所数や労働力の減少などが、今後、経済成長の大きな抑制要因となることが懸念されます。

また、四国地域には、高い技術力を持つ多くのニッチトップ企業が存在するものの、幅広い産業の裾野を有するリーディング産業の集積が少ないこと、物流コストが大きいこと、グローバル需要の取り込みが十分でないことなど、多くの課題を抱えています。

こうした直面する多くの困難な課題を乗り越え、四国が持続的な経済発展を図っていくため、この協議会において、産業競争力の強化に関する戦略をまとめ、産(産業界)・学(大学等)・官(行政)・金(金融機関)をはじめ四国地域の総力を挙げて取り組みを進めていきます。

四国地域が創意を生かした主体的な取り組みを進めるためにも、国においては、次のことを実現していただくよう、強く求めます。

- 「地域の再生なくして、日本の再生なし。」との考えのもと、地域経済の再生に真に必要な政策を大胆かつスピード感をもって実施すること。
- アベノミクスにより上向きかけた景気回復への足取りを一層確かなものとし、その効果を地域の隅々までに行きわたらせるよう、本年度の補正予算及び来年度の当初予算においては、地方の創意工夫を活かした産業競争力強化政策や雇用政策の支援、さらには、中小企業・小規模事業者の革新に向けた取組の支援など、都市部のみならず地方の経済が成長・活性化できる経済対策を講ずること。
- 四国地域は、人口減少、高齢化の波に真っ先にさらされ、これに伴い経済の縮小や過疎化の進展といった様々な課題が直面する課題先進地域であることから、産業競争力を強化し、力強い成長を実現できるよう、この協議会でまとめる戦略について、国の成長戦略等の政策にしっかりと反映すること。

特に、現段階では、本協議会の議論の結果を、国の政策決定プロセスに反映させる明確な道筋が示されていないことから、政府の「産業競争力会議」などにおいて、四国地域の実情を訴え、意見を述べる場を設けるなど、本協議会を含め、地方の意見を一層反映させる仕組みを構築すること。